



令和6年7月12日
海上保安庁

夏季の海の安全推進活動の強化について (夏季安全推進活動期間：7月16日から8月31日まで)

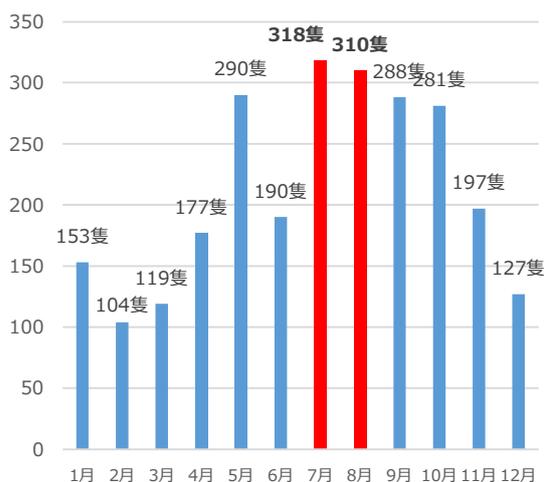
例年、夏季はマリレジャーに伴う事故が多発します。このため、海上保安庁では、7月16日（火）～8月31日（土）を「夏季安全推進活動期間」と設定し、全国で海難防止活動を強化し、海の安全推進活動を実施してまいります。

1 夏季安全推進活動期間における海の安全推進活動の取組

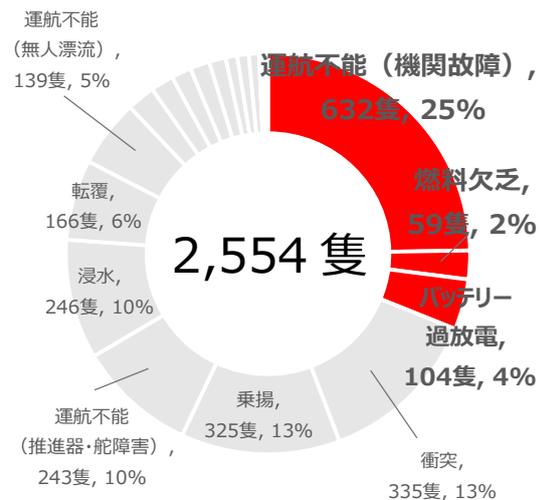
(1) 推進機関を有するプレジャーボートの事故防止

過去3年間（令和3年1月から令和5年12月）における推進機関を有するプレジャーボートの船舶事故は、夏季に最も多くなっています。また、発航前検査や整備事業者等による定期的な点検整備を行うことで防止できる可能性のある『機関故障・燃料欠乏・バッテリー過放電』が全体の3割以上を占めています。

【推進機関を有するプレジャーボートの船舶事故月別発生隻数（過去3年間）】



【推進機関を有するプレジャーボートの船舶事故種類別発生割合（過去3年間）】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

- 小型船舶操縦士免許更新講習、訪船指導の機会などボートユーザーとの様々な接点を利用し、ウォーターセーフティガイド（モーターボート

編)に掲載している安全情報の周知啓発

○SNS、動画等を活用した整備事業者等による定期的な点検整備、整備来歴簿等の整備記録の記載及び保管の推奨

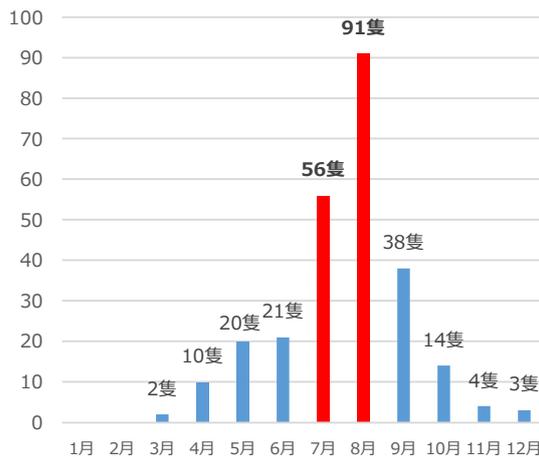
○船舶職員及び小型船舶操縦者法(船舶職員法)に定める発航前検査の遵守についての周知啓発

(2) 水上オートバイの事故防止

過去3年間における水上オートバイの船舶事故は夏季に最も多くなっています。また、見張り不十分や操船不適切等による『衝突・運航不能(操船技能不足)』が全体の約4割を占めています。また、『免許証取得後3年未満の者による事故』の発生割合は全体の4割以上を占めています。

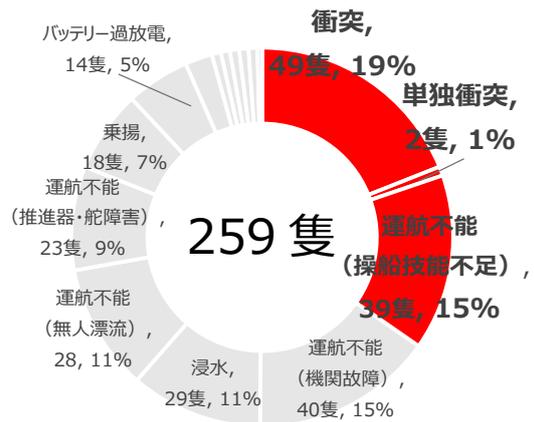
【水上オートバイの船舶事故

月別発生隻数(過去3年間)】

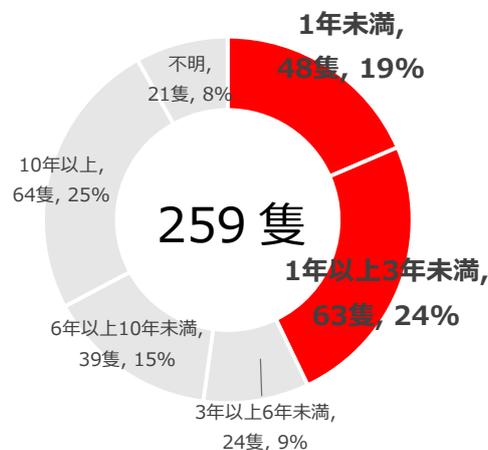


【水上オートバイの船舶事故

種類別発生割合(過去3年間)】



【水上オートバイ操縦者の免許取得後年数別発生割合(過去3年間)】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を

実施します。

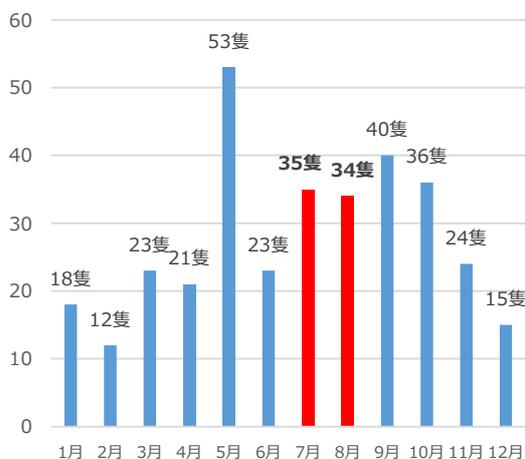
- 訪船指導の機会や販売店、マリーナ等と連携し、ウォーターセーフティガイド（水上オートバイ編）に掲載している安全情報の周知啓発
- 船舶職員法に定める適切な見張りの遵守についての周知啓発
- 小型船舶操縦士免許更新講習、訪船指導の機会など水上オートバイユーザーとの様々な接点を利用し、船体特性や操船技能の習熟についての周知啓発
- 必要な知識・技能を身につけるための講習会等の受講を推奨

（3）ミニボートの事故防止

過去3年間におけるミニボートの船舶事故は、春季に増加し夏季も多く発生しています。また、気象海象や船体バランスに対する注意不足等による『転覆・浸水』が全体の約4割を占めています。

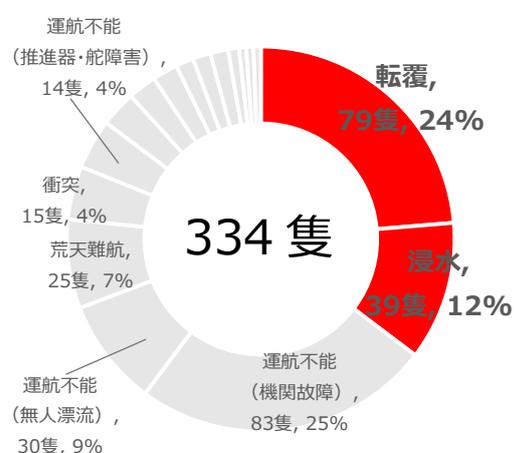
【ミニボートの船舶事故

月別発生隻数（過去3年間）】



【ミニボートの船舶事故

種類別発生割合（過去3年間）】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

- 訪船指導の機会や販売店、通販事業者と連携し、ウォーターセーフティガイド（ミニボート編）に掲載している安全情報の周知啓発
- ミニボートの出艇場所での効率的な啓発活動の実施

※ミニボートとは、船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kw(2.039馬力)未満の船舶をいいます。

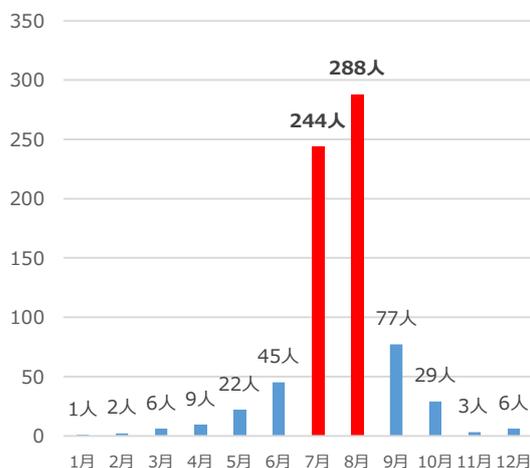
（4）遊泳中の事故防止

過去3年間における遊泳中の人身事故は、夏季に最も多く発生しており、

『溺水』が全体の5割を占めています。また、事故者のうち、ライフジャケット非着用の場合は3割以上が死者・行方不明者となっています。

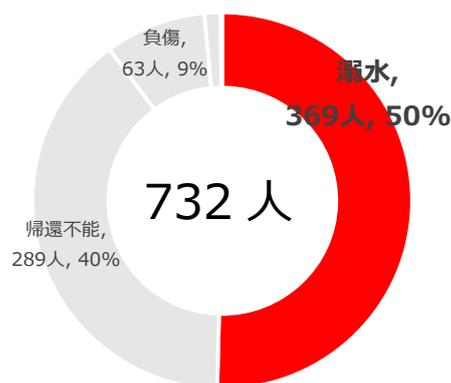
【遊泳中における人身事故

月別発生人数（過去3年間）】

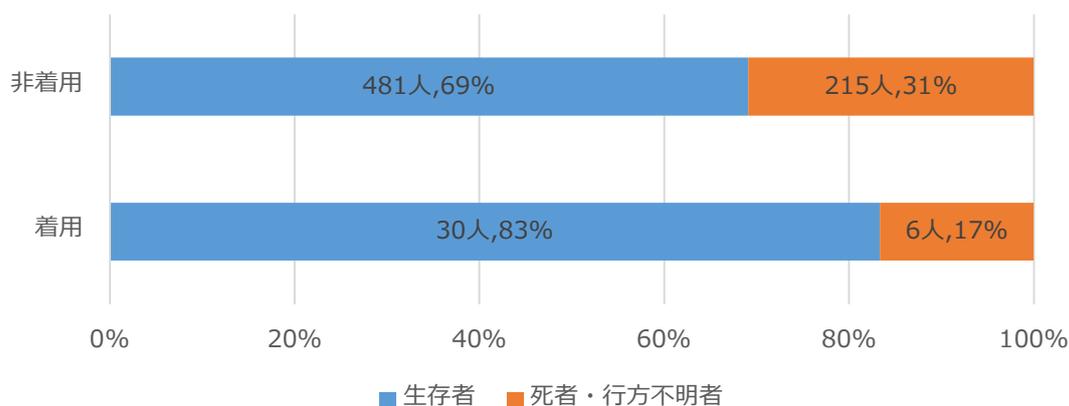


【遊泳中における人身事故

内容別発生割合（過去3年間）】



【遊泳中におけるライフジャケット着用・非着用における死者・行方不明者発生割合（過去3年間）】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

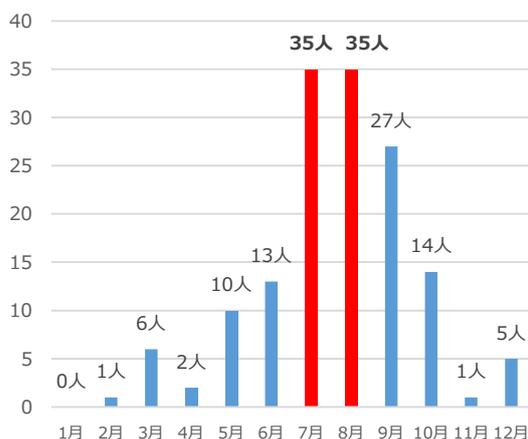
- パトロールや海上安全教室などの機会を通じたウォーターセーフティガイド（遊泳編）に掲載しているライフジャケット着用の推奨といった安全情報の周知啓発
- 監視員やライフセーバーが配置され、安全管理がなされている海水浴場での遊泳の推奨

（5）スノーケリング中の事故防止

過去3年間におけるスノーケリング中の人身事故は、夏季に最も多く発生しており、『溺水』が全体の約7割を占めています。また、溺水のうち、スノ

ーケルクリアやマスククリアといった基本的な知識・技能の不足を含む『自己の過失』が事故原因の約7割を占めています。

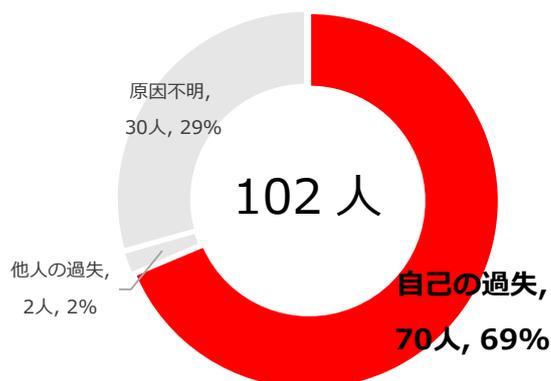
【スノーケリング中における人身事故
月別発生人数（過去3年間）】



【スノーケリング中における人身事故
内容別発生割合（過去3年間）】



【スノーケリング中における溺水の事故原因別発生割合（過去3年間）】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

- パトロールや海上安全教室などの機会を通じたウォーターセーフティガイド（スノーケリング編）に掲載している基本装備（ライフジャケット、フィン、水中マスク、スノーケル）の着用といった安全情報の周知啓発
- スノーケルクリア、マスククリアといった基本的な知識・技能を講習会等や足の着くような安全な水域で習得するよう周知啓発

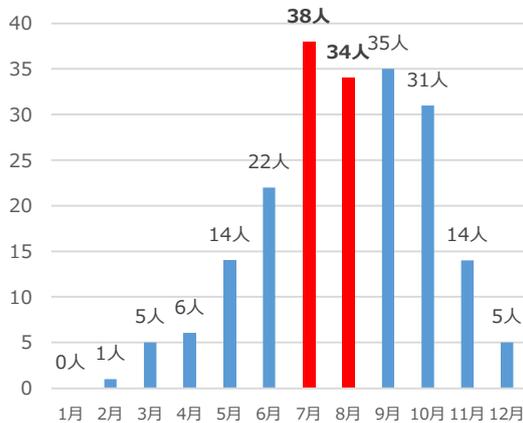
（6）SUP（スタンドアップパドルボード）中の事故防止

過去3年間におけるSUP中の人身事故は、夏季に最も多く発生しており、

『帰還不能』が全体の9割以上を占めています。また、『経験年数3年未満の経験の浅い者による事故』の発生割合は全体の8割以上を占めています。

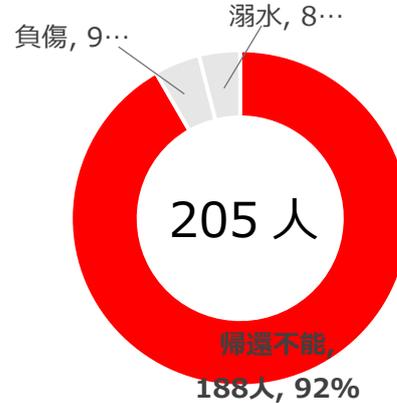
【SUP中における人身事故

月別発生人数(過去3年間)】

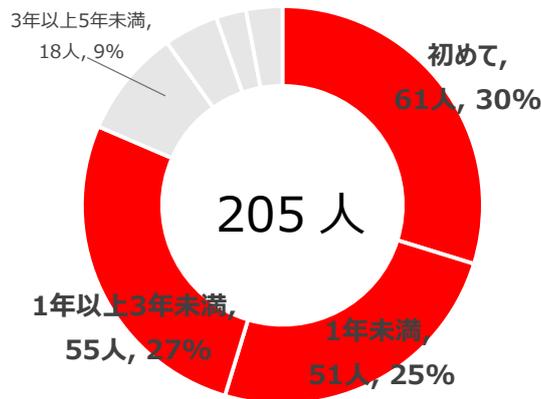


【SUP中における人身事故

内容別発生割合(過去3年間)】



【SUP中における人身事故経験年数別発生割合(過去3年間)】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

- パトロールの機会を利用し、ウォーターセーフティガイド（SUP編）に掲載している安全情報（穏やかな水面での活動、季節や水温に応じた適切な装備の着用、必要な知識・技能を習得するため講習会等の受講の推奨など）の周知啓発

2 自己救命策の確保の推進

思わぬ事故から命を守るために重要な「自己救命策3つの基本」について周知啓発を実施します。

- ライフジャケットの常時着用
- 防水パック入りの携帯電話等の連絡手段の確保
- 118番・NET118の活用

また、家族や友人・関係者に目的地や帰宅時間を伝えておくことも、有効な自己救命策の一つです。

3 安全情報の提供

(1) ウォーターセーフティガイド

総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」では、水上オートバイや釣りなどの8種類のマリンレジャーについて、事故防止に必要な安全情報を分かりやすく掲載しています。

海に出る際は、「ウォーターセーフティガイド」をご活用ください。




ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト

(2) 海の安全情報

船舶運航者やマリンレジャー愛好者等に対して、ミサイル発射等の緊急情報、海上工事等に関する海上安全情報、気象庁が発表する気象警報・注意報、全国各地の灯台等で観測した気象現況等を「海の安全情報」として提供しています。また、希望する利用者に対し、気象警報・注意報等を電子メールで配信する緊急情報配信サービスを実施しています。

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。 海の安全情報 で 検索

パソコン用サイト	スマートフォン用サイト	携帯電話用サイト	緊急情報配信サービス
			
https://www6.kaiho.milt.go.jp/	https://www6.kaiho.milt.go.jp/sp/index.html	https://www6.kaiho.milt.go.jp/m/index.html	https://www7.kaiho.milt.go.jp/micmail/reg/tourouku.html